

滋賀県議会だより

5月臨時会議号

編集・発行/ 滋賀県議会

令和2年5月22日に5月臨時会議を開催し、
**新型コロナウイルス対策関連経費、
 約24億2,800万円を可決しました。**



5月臨時会議の概要

5月臨時会議では、PCR検査体制の強化、入院患者の家族への支援、雇用調整助成金の相談窓口設置や県産品の販売促進、県内宿泊施設の支援などに要する経費を計上した「令和2年度滋賀県一般会計補正予算(第4号)」について質疑や常任委員会での審議を行い、可決しました。

質疑では、PCRの検査体制を今後どのように強化するのか、また中小企業への支援である「新型コロナウイルス感染症対応資金」の利子補給について「リアルタイム方式」※1ではなく、「キャッシュバック方式」※2を採用したのはなぜか、県内の学生に対する支援を拡充すべきではないか等の質問が行われました。

これに対し、知事からは、PCRの検査体制については、5月中には滋賀医科大学において委託により検査できるようにするとともに、PCR検査に特化した「地域外来・検査センター」も県内4ブロック(大津・高島、湖南・甲賀、東近江、湖東・湖北)にそれぞれ1か所以上設置すること、また中小企業への支援については、早期に制度運用を開始するためにシステム改修が必要となるおそれのない「キャッシュバック方式」を採用したこと、学生に対する支援としては、一人暮らしの学生に対して、近江米や、包括連携協定を結んでいる企業等からの食料品を5月下旬にも提供することや今後も機会を捉えて国に更なる支援を求める等の答弁がありました。

また、厚生・産業常任委員長からは、日々状況が変化する中で、補正予算の根拠である必要病床数の今後の見込みを早急に精査すべきという意見が、委員会の審査の過程において出されたことが報告されました。



総務・企画常任委員会



環境・農水常任委員会



厚生・産業常任委員会

用語解説

※1「リアルタイム方式」・・・融資実行段階から無利子となる方式。

※2「キャッシュバック方式」・・・事業者が一旦利子を支払った後に都道府県等から支払った利子額の支給を受ける方式。

5月臨時会議で審議した議案

議案番号	件名	結果
(知事提出) 議第97号	令和2年度滋賀県一般会計補正予算(第4号)	可決

<令和2年度滋賀県一般会計補正予算(第4号)の概要(抜粋)>

1 徹底した感染拡大防止策

- 施設型給付・地域型保育給付(認可保育所等が行う休園等の対応に係る財政支援)
:323,400千円
- 地域子育て支援事業
(小学校の臨時休業等に伴う放課後児童クラブ等の対応に係る財政支援):299,395千円
- 感染症発生動向調査事業(PCR検査体制の強化):229,083千円 他

2 医療提供体制の充実・強化

- 感染症指定医療機関等への設備整備の補助:266,000千円
- コントロールセンター運営事業
(24時間体制での患者の受入・搬送調整):125,274千円
- 新型コロナウイルス感染症対策にかかる一時保護事業
(在宅での生活が困難になった児童の支援):10,984千円 他

3 経済・雇用・生活支援対策

- 宿泊施設感染症対策等補助金:105,000千円
- 物産販売・販路拡大支援事業補助金(県産品のウェブ物産展の開催):50,000千円
- 雇用調整助成金申請サポート事業(相談窓口の設置や専門家の派遣):22,860千円 他

※令和2年度一般会計補正予算(第4号)の詳細につきましては、滋賀県ホームページ(滋賀県>県政情報>財政・予算・会計>予算・財政)を御覧ください。

議会からのお知らせ

● 滋賀県議会ホームページ、Twitter(ツイッター)の御案内

滋賀県議会に関する情報は、ホームページやTwitterを御覧ください。
ホームページでは、臨時会議の様子を録画した映像も御覧いただけます。
(※スマートフォン等でも御覧いただけます。)



滋賀県議会ホームページ <https://www.shigaken-gikai.jp>
滋賀県議会ツイッター アカウント名 @shigakengikai

● 6月定例会議の御案内

6月24日(水)から7月16日(木)までの23日間の日程で開催する予定です。
本会議や委員会は傍聴可能です。なお、傍聴される際にはあらかじめホームページ等を御覧いただき、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に御協力いただきますようよろしくお願い致します。また車椅子用の傍聴スペースは2席分あります。